

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和6年10月4日(金) ①14:30～15:30 令和6年10月5日(土) ②11:30～17:00 令和6年10月6日(日) ③9:30～11:00 ④14:00～15:30						
② 場所	①福岡県庁【福岡市博多区】 ②SAGAサンライズパーク【佐賀市日の出】 ③アクション福岡【福岡市博多区】 ④照葉積水ハウスアリーナ【福岡市東区】						
③ 相手方	①福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ企画課 他 ②徳島県選手団 他 ③福岡県立スポーツ科学情報センター 管理者 他 ④福岡市総合体育館 管理者 他						
④ 参加者	①②重清佳之、福山博史、岡田理絵、岡本富治、井村保裕、古野司、平山尚道、浪越憲一 ③④重清佳之、福山博史、岡田理絵、井村保裕、古野司、平山尚道、浪越憲一						
⑤ 目的・内容	①福岡県におけるスポーツ振興の取組についての説明聴取 ②第78回国民スポーツ大会の会場視察及び徳島県選手団の激励 ③④施設の視察及び施設におけるスポーツ振興の取組についての説明聴取						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿
	交通費	130,480円の うちキャンセル料1,120円 を除く 129,360円	10/10	66,660	10/4 JAL3564便 徳島11:30発→福岡12:40着 10/6 JAL3567便 福岡18:30発→徳島19:30着		
	宿泊費		上限あり	29,600	10/4、10/5宿泊費(東急ステイ博多) ※上限14,800円×2泊＝29,600円		
	交通費	2,190	1/4	547	10/4タクシー代 福岡空港→福岡県庁		
	交通費	2,510	1/3	837	10/4タクシー代 福岡県庁→東急ステイ博多		
	交通費	2,730	1/2	1,365	10/6タクシー代 東急ステイ博多→アクション福岡		
	交通費	4,110	1/2	2,055	10/6タクシー代 アクション福岡→照葉積水ハウスアリーナ		
	交通費	5,760	1/3	1,920	10/6タクシー代 照葉積水ハウスアリーナ→福岡空港		
	交通費	1,800	10/10	1,800	徳島空港駐車場代 (10/4～10/6)		
	合計	148,460		104,784			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	104,784 円
-----------	-----------

領 収 証

2024年12月24日
(241004-AA0002)

井村 保裕 様

金額

¥ 130,480※

お支払い方法(現金)

但し 2024年10月4日-6日

スポーツ議員連盟視察旅費及び交通費



上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000208435 予約No. 3329542

観光庁長官登録旅行業(第1982号)

株式会社エムトラベル 徳島

登録番号

〒770-084

徳島県徳島市幸野1丁目47番地3

スタッフクレイトビル2階

担当者印



御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。

2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581

FAX:088-653-2344

一般財団法人
空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所
TEL 088-699-4169

T1-011105005394
(消費税率10%)

06 番 収 入 票

2024年 12月 24日

10P06819:422

10P04810:342

現金収入 18007

現金収入 18007

領 収 書

現 引 割引 No. 0555

日 付 2024年 10月 04日

車 番 000321

基本運賃 7,190円

合計 ￥7,190円

上記の様に領収しました

ご乗車ありがとうございます

通行料、その他 円

合計金額 円

西日本個人タクシー協同組合

下西タクシー

福岡市城南区長尾二丁目16番1号

無線室 092-552 5555

消費税率 10%

登録番号

T7810505264530

原本は平山議員添付

領 収 書

No.0008

日付 '24年10月04日 16:04

車番 000152 000

置換料金 ¥2510円

合計 ¥2510円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

(現金以外はご利用明細書)

福岡交通株式会社

登録番号:T4-2900-0100-2153

福岡市東区箱崎ふ頭5丁目9-36

観光タクシー、ジャンボタクシーの
予約、お忘れものは

☎ 092-643-7622

タクシーのご予約は

☎ 0570-08-1234

領 収 書

2024 年 10 月 06 日 -003

メーター運賃 ¥2,430 円
固定迎車料金 + ¥300 円
運賃料金計 ¥2,730 円

合計 ¥2,730 円
(税率10%)

登録番号 T3290001008894

現金支払 ¥2,730 円

車両番号 0564

上記金額正に領収いたしました。
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お問い合わせは
下記までご連絡ください。

天神タクシー (株)

福岡市中央区那の津4丁目3-6

☎ (092) 761-1661

領収書

2024 年 10 月 06 日 -011

メーター運賃 ¥4,110 円

合計 ¥4,110 円
(税率10%)

登録番号 T62900U1025730

《お支払内訳》

現金支払 ¥4,110 円

車両番号 248

毎度ご乗車ありがとうございます。

LUCKY TAXI GROUP

ラッキー自動車株式会社

連絡先住所:

福岡市南区清水1丁目23番14号

配車室 092-541-7755

領 収 書

No.0010

日付 '24年10月06日 14:52

車番 000152 800

メ-タ運賃 ¥4830円

迎車料金 ¥300円

高速料金 ¥630円

運賃料金計 ¥5130円

通行料他 ¥630円

合計 ¥5760円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

(現金以外はご利用明細書)

福岡交通株式会社

登録番号:T4-2900-0100-2153

福岡市東区箱崎ふ頭5丁目9-36

観光タクシー、ジャンボタクシーの
予約、お忘れものは

☎ 092-643-7622

タクシーのご予約は

☎ 0570-08-1234

原本は平山議員添付

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和6年11月4日(月)～11月6日(水)																																																															
② 場所	大韓民国ソウル																																																															
③ 相手方	①国会議員 イ・ソンゴン議員 ②韓国外交部アジア太平洋局長 キム・サンフン局長、イ・ドンウク行政官 ③聖公会大学 ヤン・ギホ教授 ④株式会社イースター航空 イ・キョンミンマーケティングチーム長、パク・ボギョン営業チーム長、他2名																																																															
④ 参加者	重清佳之、岡田理絵、井村保裕、平山尚道 (4名)																																																															
⑤ 目的・内容	大韓民国は地理的に近く、かねてより経済交流や人的な往来を通じて関係を築いてきた。本県とは、高校や大学での交流が盛んであり、韓国への進出企業があるほか、経済や文化・スポーツにおいても交流があり、コロナ禍以降、韓国から徳島への旅行者は増加している。 国際定期便就航後の展開を見据え、輸出や観光誘客においても有望な大韓民国に関する政策形成に役立てるため、イースター航空をはじめ、交流促進に向けた大学教育機関や外務省アジア太平洋局、地方自治を専門とした国会議員等と意見交換を行い、現地調査や情報収集を行う。 ①李成権(イ・ソンゴン)国会議員:大韓民国からの誘客を行うために必要な政策について意見交換を行う。 ②金相勲(キム・サンフン)韓国外交部アジア太平洋局長:大韓民国からの誘客を行うために必要な政策について意見交換を行う。 ③聖公会大学梁起豪(ヤン・ギホ)教授:日本の大学との学生交流の取組事例や課題について調査・研究を行う。 ④イースター航空:企業理念や今後の業務展開等について説明いただき、定期便就航、就航後の利用活性化に向け、協力要請や意見交換を行う。																																																															
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																																																
⑦ 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額(円)</th><th>按分率(/)</th><th>充当金額(円)</th><th>支払の内容</th><th>支払証明書</th><th>自動車使用記録簿</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊費</td><td>34,914</td><td>10/10</td><td>34,914</td><td>11/4、11/5宿泊代(ソウル市) 17,457円×2泊</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>49,430</td><td>10/10</td><td>49,430</td><td>往復航空券代 大阪(関西国際空港)～ソウル(仁川国際空港) 16,000円 国内・国際空港税、燃油サーチャージ等 32,770円 振込手数料 660円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>11,760</td><td>1/4</td><td>2,940</td><td>高速料金 往路 鳴門IC～関西国際空港IC 6,240円 復路 関西国際空港IC～鳴門IC 5,520円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>5,500</td><td>1/4</td><td>1,375</td><td>11/4～6 駐車場代(関西国際空港)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>42,708</td><td>1/4</td><td>10,677</td><td>11/5 タクシー代(ソウル市内)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>22,261</td><td>1/4</td><td>5,565</td><td>11/6 タクシー代(ソウル市内→仁川国際空港)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>ガソリン代(徳島県庁⇄関西国際空港)</td><td></td><td>✓</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>166,573</td><td></td><td>104,901</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿	宿泊費	34,914	10/10	34,914	11/4、11/5宿泊代(ソウル市) 17,457円×2泊			交通費	49,430	10/10	49,430	往復航空券代 大阪(関西国際空港)～ソウル(仁川国際空港) 16,000円 国内・国際空港税、燃油サーチャージ等 32,770円 振込手数料 660円			交通費	11,760	1/4	2,940	高速料金 往路 鳴門IC～関西国際空港IC 6,240円 復路 関西国際空港IC～鳴門IC 5,520円			交通費	5,500	1/4	1,375	11/4～6 駐車場代(関西国際空港)			交通費	42,708	1/4	10,677	11/5 タクシー代(ソウル市内)			交通費	22,261	1/4	5,565	11/6 タクシー代(ソウル市内→仁川国際空港)			交通費	-	-	-	ガソリン代(徳島県庁⇄関西国際空港)		✓	合計	166,573		104,901			
費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿																																																										
宿泊費	34,914	10/10	34,914	11/4、11/5宿泊代(ソウル市) 17,457円×2泊																																																												
交通費	49,430	10/10	49,430	往復航空券代 大阪(関西国際空港)～ソウル(仁川国際空港) 16,000円 国内・国際空港税、燃油サーチャージ等 32,770円 振込手数料 660円																																																												
交通費	11,760	1/4	2,940	高速料金 往路 鳴門IC～関西国際空港IC 6,240円 復路 関西国際空港IC～鳴門IC 5,520円																																																												
交通費	5,500	1/4	1,375	11/4～6 駐車場代(関西国際空港)																																																												
交通費	42,708	1/4	10,677	11/5 タクシー代(ソウル市内)																																																												
交通費	22,261	1/4	5,565	11/6 タクシー代(ソウル市内→仁川国際空港)																																																												
交通費	-	-	-	ガソリン代(徳島県庁⇄関西国際空港)		✓																																																										
合計	166,573		104,901																																																													

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10、1/4
政務活動費の支出額	104,901 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

SEOUL GARDEN
HOTEL & SUITES

Seoul Garden Hotel

서울시 마포구 마포대로 58(도화동)
58 Mapo-daero, Mapo-gu, Seoul, Korea
Tel : 82-2-710-7111 Fax : 82-2-710-7112

(주) 서울 가든
대표이사:이일규
105-81-03830
www.seoulgarden.co.kr

*부가가치세법 제32조 1항 규정에 의한 영수증

Guest Name : IMAMURA, .
Company : HOTEL STAFF
Address :

FOLIO NUMBER : 24851662
ARRIVAL DEPARTURE
2024/11/04 2024/11/06
ROOM NO : 1109

Date	Description	Amount	Reference
11/04	Room	150,000	
11/04	Foreign Master	-300,000	
11/05	Room	150,000	
	BALANCE DUE	0	

PAID

Seoul Garden Hotel

Guest Signature

I agree that my liability for this bill is not waived and Agree to be held personally liable in the event that the indicated person, company or association fails to pay For any or the full amount of these charges.

ご請求内訳

[illegible]

ご利用明細

ご利用金額、今回のお支払い金額の前の
“一”は返品・取消などによる減額分です。

[illegible]

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061016	104030040		
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥49,430		
お取引時刻	お取引後残高		
10:55	おつり	¥0	
受取人 カ) エイチアイエス 様 依頼人 イムラ ヤスヒロ 様 振込日 06-10-16 振込金額 ¥48,770 振込手数料 ¥660 1016005			
		印紙税 付につき徳島 税務署承認済	

詳しくは、裏面をご覧ください!!

普通預金
(兼お借入明細)

7

	お引き出し金額 円	お預り金額 円	摘要	差引残高 円	備考
1	06-12-27	*31,711	NS NICOS	自動引落	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

タテ T1～タテ T5、タテ A1～タテ A5 は証券類による入金を示し、その記号後部にお引き出しのできる予定日を表示しています。

金額頭部に－(マイナス印)がある場合は借入残高を表します。

クレジットカードご利用代金請求書 (兼利用明細書)

いつもクレジットカードをご利用いただき誠にありがとうございます。

作成日 2024年12月14日

773-0025

*
徳島県小松島市和田島町東新開138

井村 保裕 様

000017 001/001 066057# 066909
01701391 0067076 36 -00010-03
0-01-7317-00051787-7



001731700051787720241201

お知らせ

三菱UFJニコス株式会社

登録番号 関東財務局長(14)第00115号
〒113-8411 東京都文京区本郷3丁目33-5

お問い合わせ・ご連絡先 カードをお手元にご用意の上、お問い合わせください

電話で

(NICOSコールセンター)

●年中無休・24時間受付音声応答サービス **0570-025-405**

間違い電話が増えております。番号のかけ間違いにご注意ください。

※オペレーターによる受付時間は9:00~17:00(無休・年末年始は休み)になります。

なお、ご本人様以外からのお問い合わせの場合、内容によりお答えできないことがあります。

※フッシュ回線の電話機からご利用いただけます。

※ダイヤル回線をご利用の場合はしばらくお待ちいただいた後、オペレーターにおつなぎします。

操作方法

電話をします

お問い合わせのメニューコード+#

カード番号(15~16桁)+#

暗証番号(4桁)+#

お忘れの方・未登録の方は0+#

メニューコードご希望のメニューコードをフッシュしてください

利用可能額の照会 11 家族カード追加 25

支払金額の照会 12 その他の変更 26

残金一括精算 13 資料請求 31

住所変更 21 ポイント照会 41

口座変更 22 商品カタログ請求 42

氏名変更 23 其他のお問い合わせ 71

暗証番号変更 24

●カード盗難・紛失 専用ダイヤル(年中無休) **0120-15-9674**

インターネットで

●三菱UFJニコスWEBサイト

<https://www.cr.mufg.jp>



※機種によりご利用いただけない
場合がございます。

[Web会員サービス「Net Branch」]

パソコン・モバイルから24時間いつでも簡単・便利!
(登録無料)

ご利用明細の照会やEメールでのご請求額の確定
通知をはじめ、各種変更手続等、さまざまなサ
ービスをご利用いただけます。

ご利用カード
カード番号

D

お客様の個人情報保護のため、カード番号とご指定引落口座番号を一部非表示としております。

お支払月分 2024年12月分
お支払金額 31,711 円
お支払日(引落日) 12月27日(金)

お支払日(引落日)の前日(金融機関営業日)までに、ご指定引落口座にご入金
いただきますようお願い申し上げます。

ご利用
可能枠

※ご利用可能枠は家族カードも含めた合計のご利用可能枠です。
※割賦枠はショッピングのリボ払い・分割払い・ボーナス払い・2回払い・据置払いのご利用可能枠です。

ご指定
引落口座

※弊社クレジットで同一口座のお引き落としがある場合、合算された金額でお引き落とし
となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ご利用明細に関しましては、裏面をご覧ください。

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めること
ができる場合があります。

割賦販売法上の用語について

「ご利用金額」(1回払い分を除く)は、割賦販売法上の「現金価格」を表して
います。「今月のお支払金額」は、2回払い・分割払い・ボーナス2回払いの場合
は「分割支払金」、ボーナス1回払い・据置1回払いの場合は「支払分」、リボル
ビング払いの場合は「弁済金」を表しています。「〇〇月リボお支払金額」は、
「弁済金」を表しています。また、「ご利用金額」と「手数料/利息(総額)」の合計
を支払総額とします。

重要 明細書発行手数料に関するご案内

2025年1月ご請求分よりご利用代金請求書の「発行手数料
が有料となるカードの対象」を拡大いたします。また、「分割
払い等のご利用における発行手数料無料化」を終了いたし
ます。改定内容の詳細は三菱UFJニコスWEBサイトでご確認
ください。

詳細はこちら <https://www.cr.mufg.jp/if/index.html>



NK0034S05A

ご利用明細

「わいわいプレゼント」のポイント対象となるご利用分を*で表示（プラスP有の場合は★表示）

ご利用日	ご利用先など	商品内容など	ご利用金額	手数料/利息 (総額)	残高 次回	今回目	今月のお支払金額	備考
	【井村 保裕 様】							
24.11.4	ETC料金 西	カンクウキョウゼイ	100		1	1	100	★
24.11.4	ETC料金 西	スマホンセン (カ ツペイ)	160		1	1	160	★
24.11.4	ETC特割 西	カンサイコクサイクウコウ	590		1	1	590	★
24.11.4	ETC料金 阪高	スマカ ツペイ	870		1	1	870	★
24.11.4	ETC料金 阪高	フカエハマ (ヒガ シ	1950		1	1	1950	★
24.11.4	ETC特割 本四	タルミダ イ2	2570		1	1	2570	★
24.11.6	ETC料金 西	タルミジ ヤンクシヨン	160		1	1	160	★
24.11.6	摩耶埠頭料金所	コウワンカンセント ウロ	300		1	1	300	★
24.11.6	ETC料金 阪高	リンクウカンクウ	1950		1	1	1950	★
24.11.6	ETC料金 本四	ナルト	3110		1	1	3110	★

今月のご利用金額
累計のご利用金額
年会費免除まで

0円

累計期間： 6年 6月～ 7年 5月※請求書へ新規記載のご利用分が対象です
☆年会費無料達成！ 7年 6月～ 8年 5月の間に請求予定の年会費が無料です☆

◆わいわいプレゼントのポイントが10%割増適用中◆

ショッピング「1回払い」「ボーナス1回払い」のご利用分を
「分割払い」「リボ払い」に変更できます！

WEB

三菱UFJニコスWEBサイト <https://www.cr.mufj.jp>
TOPページからログイン ▶「お支払方法の変更」
※お申込みは変更締切日の20:00まで。ご利用には「Net Branch」のIDが必要です。

お電話

NICOSコールセンター
0570-025405 または 03-5940-1100
9:00～17:00(無休・12/30～1/3は休み)

お引落口座

ゆうちょ銀行・楽天銀行

変更締切日

12月23日(月)

その他金融機関

12月24日(火)

※「分割払い」「リボ払い」には所定の手数料がかかります。
※お持ちのカードやご利用状況によっては、変更いただけません。
※ご利用代金請求書が変更締切日を過ぎて届く場合があります。

AC09

※新規ご利用分の取消しおよび金額繰上返済があった場合は、ご利用明細に表示されない場合があります。

※リボルビング払いのご利用明細は、新規ご利用分のみ表示します。

今月お支払合計

1回・2回・分割払いのお支払予定表

お支払年月	お支払予定額	お支払後残高
24年12月		0
25年1月		
25年2月		
25年3月		
25年4月		
25年5月		

7ヶ月目以降のお支払予定につきましては、次回より順次ご案内させていただきます。

※「リボルビング払いのご利用状況」の表示について
繰上返済および取消し等があった場合は、当該金額を相殺した金額を表示します。

リボルビング払いのご利用状況

ショッピング(手数料率が複数の場合は残高内訳を別送します)

※お支払方法

前月お支払後残高	前月お支払後残高
新規ご利用金額	新規ご利用金額
残高合計	残高合計
12月お支払元本	12月お支払元本
12月お支払手数料/利息	12月お支払手数料/利息
12月リボお支払金額	12月リボお支払金額
今月お支払後残高	今月お支払後残高
●お支払方法 定額方式	●お支払方法
ボーナス加算	ボーナス加算
月	月
円	円
円	円

【ショッピングリボルビング払いの手数料計算方法】

毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)のお支払後の日々のカードショッピングのリボルビング払い利用残高に対し、弊社所定の手数料率(実質年率15.00%*)を乗じ、毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)の翌日から翌月の27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)までの期間の年365日とする日割計算により求めます。なお、初回手数料は、締切日(5日)のリボルビング払い利用残高に対する締切日(5日)の翌日から27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)までの計算期間となります。
*一部カード・ご利用先によっては、手数料率が異なる場合がございます。

【海外ショッピングご利用について】

海外でのご利用代金の円貨への換算は、売上データをVisa決済センターまたはMastercard決済センターが処理した日の前日のレート(VisaまたはMastercard指定金融機関レート)が使用されています。従いまして、換算レートは現地でのカードをご利用になった日のレートではありません。
なお、換算に際しましては、海外利用に係る事務処理コストとして、弊社が定めた3.85%(税込)を加算させていただいておりますので、ご了承ください。

領 収 書

No. _____

イムラ ヤスヒロ

様

24 年 11 月 04 日

合計 ￥ 5,500-

(株)エンデバー

〒598-0034 泉佐野市長海4073-2

TEL.(072)466-6200

FAX.(072)466-6282

連絡先 TEL(072)466-6200

お 預 証

イムラ ヤスヒロ

様

24 11 06
到着日 年 月 日

ZE613

便 17:00

到着予定時刻 :

車種

色

車番

1F 受付場所

お返し致します

※返車予約時刻の変更は事前にご連絡下さい。

返車時のご連絡先

080-6123-4606

お電話頂いてからの返車となります。

영수증 (고객용)

상 호 : 개인택시
사업자번호 : 2637400261 (00941731945)
대 표 자 : 이석희
차량 번호 : 서울38아5712
전화 번호 : 010-5130-9530
거래 일시 : 2024-11-05 15:23
승차시간 : 15:23 / 0.00 Km
승차/추가요금 : 0원 / 350,000원
통행 요금 : 25,000원

결제요금: 375,000원

이음해 주셔서 감사합니다.

영수증, 전표처리 필요없는 업무교통비 결제
티머니 비즈페이 (bizpay.money.co.kr) 1522-1100

原本は平山議員添付

영 수 증 (고객용)

상 호 : 개인택시
사업자번호 : 2637400261 (00941731945)
대 표 자 : 이석희
차량 번호 : 서울38아5712
전화 번호 : 010-5138-9538
거래 일시 : 2024-11-06 12:28
승하차시간 : - 12:28 / 0.00 Km
승차/추가요금 : 0원 / 175.000원
통행 요금 : 20.000원
결제요금: 195,000원

----- 이용해 주셔서 감사합니다. -----

영수증, 전표처리 필요없는 업무교통비 결제용!
터머니 비즈페이 (bizpay, business card) 1530-1111

原本は平山議員添付

2024年12月10日のご利用代金明細表

2024年11月25日 発行

お名前	平山 尚道 様
お支払い日	2024年12月10日 (火)
お支払い合計額	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2021年3月24日

金融機関	ゆうちょ銀行
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
平山 尚道 様	ご利用分									

株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

活動報告書兼領収書等添付票

費目	交通費（ガソリン代）
整理番号	1

項目	月分	充当額
調査研究費	11	1,152 (領収書金額4,607円、4名乗り合わせのため1/4で按分)

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 自動車使用記録簿が提出されている	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けて

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	1,152 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



納品書 (領収書)

岡田石油 (有)
大津SS
徳島県鳴門市大津町吉永226-2
TEL: 088-686-1762 SS-035485
登録番号: T8480002010339

2024年11月06日 21:11 伝票No. 0095
通番2036

様 *

61-03548-000007-001
売上 現金フリー

11200
ガソリン 外P02 ¥4188
数量 27.02(L)
単価 @155

小計 ¥4188
消費税 ¥419
(10%税込対象額 ¥4188)
(10%消費税 ¥419)

合計 ¥4,607

釣銭 1万: 5393 5千: 393

2733-2733 01 2024/11/06

上記にて領収書に替えさせていただきます

自動車使用記録簿（令和6年11月分）

使用日	政務活動先	政務活動目的	政務活動に要した 走行距離 (km)	摘 要
R6.11.4~ 11.6	大韓民国	イースター航空ほか訪問	383.7	調査研究費
政務活動に要した走行距離数の合計			383.7 km	

（注） 当該政務活動に該当する項目を摘要欄に記載すること。また、他の経費支出に伴って、「活動報告書兼領収書等添付票」を作成した場合は、併せて当該整理番号も記載すること。

計算式：走行距離 (km) ÷ 燃費 (km/ℓ) × 購入単価 (円) = 充当額 (円)

燃費 14 km/ℓ 購入単価 170.5 円

項目(調査研究費)

走行距離 383.7 km ÷ 燃費 14 km/ℓ × 購入単価 170.5 円 = 充当額 ※4,672 円

※ 計算式結果4,672円＞領収書金額4,607円であるため、
領収書金額4,607円を充当額とする。
4名乗り合わせのため、1/4で按分する。

政務活動海外調査報告書

① 期間	令和6年1.1月4日（月）から1.1月6日（水）まで	
② 訪問国・地域	大韓民国ソウル	
③ 調査日程	1.1月4日（月） 6時00分 徳島発 11時50分 関西国際空港発 13時50分 仁川国際空港着 16時00分 国会議員会館 李成権議員 訪問・意見交換 1.1月5日（火） 12時00分 韓国外交部アジア太平洋局長 意見交換 15時頃 現地視察（清溪川復元状況など） 17時30分 聖公会大学教授 意見交換 1.1月6日（水） 10時30分 イースター航空本社 訪問・意見交換 15時30分 仁川国際空港発 17時30分 関西国際空港着	
④ 目的	○大韓民国の視察 韓国は、地理的にも近く、かねてより我が国との間で経済交流や人的な往来など関係を深めていた。本県とは、高校や大学での交流をはじめ、韓国への進出企業もあり、経済や文化・スポーツにおいても交流があり、韓国から徳島への旅行者は、コロナ後、増加し、観光庁の調べでは、去年の延べ宿泊者数は3,300人となっている。 国際定期便就航後の今後の展開を見据えて、輸出や観光誘客においても有望な韓国に関する政策形成に役立てるため、イースター航空をはじめ、交流促進に向けた大学学校教育機関や韓国外交部アジア太平洋局、地方自治を専門とした国会議員等と意見交換を行い、現地調査や情報収集を行うこととした。 1 李成権（イ・ソンゴン）国会議員との意見交換 韓国から本県への誘客を行うために必要な政策について意見交換を行う。 2 金相勲（キム・サンフン）韓国外交部アジア太平洋局長との意見交換 韓国からの本県への誘客を行うために必要な政策について意見交換を行う。 3 聖公会大学梁起豪（ヤン・ギホ）教授との意見交換 日本の大学との学生交流の取組事例や課題について調査・研究を行う。	

4 イースター航空本社への訪問・意見交換

イースター航空の企業理念や今後の業務展開等について説明いただき、定期便就航、就航後の利用活性化に向け、意見交換を行う。

⑤ 成果・所感

1 李成権（イ・ソンゴン）国会議員との意見交換

イ・ソンゴン議員は、過去に、日本の国会議員秘書として勤務し、元駐神戸大韓民国総領事を務めるなど、日本で様々な経験を積まれている。令和6年4月には、韓国の国会議員となり、現在、特に地方創生を課題として議員活動されている。

こうした経験から、徳島へ定期便が就航するにあたり、韓国からの誘客を行うために必要なインフラや徳島の認知度アップの取組について、意見交換を行い、様々なアドバイスをいただいた。

韓国では、経費が掛かるが、釣りとゴルフの人气が高く、徳島滞在中は、レンタカーで移動していること等を伺った。

また、「大塚国際美術館」や「渦潮」をはじめ、木育の推進のために作られた「木のおもちゃ美術館」にも大変興味がある事を伺った。

特に、木のおもちゃについては、韓国では、あのように手の込んだ木のおもちゃを作る職人がいないことから、輸出して欲しい等のお話があった。

これは、デジタル先進国である韓国においては、子どもの遊びもゲームが多く、手作りの木のおもちゃで遊ぶ経験をする場所がない。しかし、子どもたちの健全育成のためには、木育が重要であると、議員からお話があった。

こうしたことから、徳島でも、駅前に木のおもちゃ美術館を作り、インバウンドの方にも手軽に楽しめる環境を整えると、さらに楽しくなるとのアドバイスもいただいた。

釣りについては、釣りができれば嬉しいが、徳島県では、鳴門海峡で鳴門鯛を釣りたいとの具体的な話も伺った。

魚を捌いてくれるお店が近くにあれば、さらに釣りが楽しくなると話していた。

釣っても、持って帰れるわけではないので、その場で食べることができる体制づくりについても、おもてなしを含め、集客につながると考える。

2 金相勲（キム・サンフン）韓国外交部アジア太平洋局長との意見交換

神戸韓国総領事から紹介いただき、アジア太平洋局長と意見交換を行った。

局長自身も、日本語が堪能で、東京で暮らし、子育てをされた経験を持つ方であった。その経験から、定期便就航を機に韓国と交流を進めていくアドバイスをい

ただきたい旨、お伝えした。

また、観光誘客のみならず、就航を継続するためには、教育旅行で子どもたちの交流や、行政視察、企業視察を含めたビジネス活用にも広がるよう取り組みたこと、そのほか、姉妹都市や姉妹校を締結することで、相互理解を深め合う機会を作り、交流を継続することができるのではないかと。具体的なマッチングが行えるよう情報交換を行っていきたいとの考えについて、説明した。

局長からは、韓国では情報を得る手段である「SNSの活用」が重要であることから、徳島を知ってもらうためには、インフルエンサーやYoutuber等に、徳島を紹介してもらうことが効果的であることや、韓国からは、個人旅行が主流となるため、個人が訪問しやすいお店や観光資源を紹介するとよいとの話をいただいた。

神戸、大阪や京都へも、日帰り訪問できるという徳島のメリットを活かし、周遊プランを考えても面白いと思った。

「私だけの徳島」を発見してもらい、リピーターを増やすことで、定期便の就航継続に繋げていくことができるのではないだろうか。

3 聖公会大学梁起豪（ヤン・ギホ）教授との意見交換

現在、聖公会大学と香川大学との交流関係、特に学生交換や共同研究の分野での交流活動について、伺った。

香川大学は、地域社会に貢献する学術研究と国際的な視野を持った人材育成を目指しており、両大学は、学術分野や文化交流を通じて、国際理解の促進に取り組んでいる。

① 学生交換プログラム

聖公会大学と香川大学の間では、学生交換プログラムが実施され、韓国と日本の学生が互いの文化を体験しながら学ぶ機会が提供されている。学生たちは、交換留学を通じて現地の生活や文化、歴史を学び、国際的な視野を広げることができる。特に、社会科学や文化学、言語学などの分野での学びが強化され、国際的な課題についての知識を深めることができる。

② 共同研究

香川大学と聖公会大学の教員や研究者は、さまざまな共同研究プロジェクトを通じて連携している。特に、環境問題や地域社会の発展、持続可能な開発に関する研究分野では、両国の地域的な視点を共有し、共通の課題に対して協力している。これらの共同研究は学生にも参加機会が提供されており、研究活動を通じて学術的な経験を積む場が広がっている。

③ 文化交流と地域連携

聖公会大学と香川大学の交流は、学術だけでなく文化的な交流も含まれており、韓国との交流を通じて、地域の国際化や多文化共生の促進に取り組んでいる。例えば、香川大学の学生が聖公会大学を訪問し、韓国の伝統文化や現代社会につ

いて学ぶ一方、香川大学は韓国の学生に対して日本文化の紹介を行い、互いの理解を深める文化交流が行われている。

こうした「交流プログラム」は、両国の学生が多文化に触れ、国際的な課題に対する理解を深める絶好の機会となっており、将来的な学術的・文化的な連携がさらに広がることが期待されているとのことであった。

今後、県内においてもこうした取組を進めることで、将来的に文化、経済などでの連携や人的交流の広がりが期待できると考える。

4 イースター航空本社への訪問・意見交換

イ・キョンミン本部長より、挨拶と会社説明をいただいた後、意見交換を行った。

(説明内容)

会社設立は、2007年1月。コロナ等での変遷を経て、2023年に運航を再開した。

今現在、B737max, 800を15機保有しており、再来年までに、27機体制を予定している。

従業員数は、1,100名。パイロット220名、CA380名、ディスパッチャー260人その他となっている。

2024年中には、20路線運航予定。搭乗率は国内95%、国際90%

日本には関空、成田、福岡、那覇に運航しており、12月1日には、釜山ー熊本、その次が、徳島となる予定である。

台湾、上海等中国、東南アジアではバンコク、チェンマイ、ダナン等に就航している。

仁川ー徳島路線は当社の単独路線であり、イースター航空の飛躍につながるものと認識している。

中国において、韓国人のビザ免除を先日決めた。今後、中国路線に舵を切る会社もあるのではないかと考えている。

当社の機材は、本来中・長距離飛べる機材となっており、来年度は、アルマティ（カザフスタン）にも就航を予定している。

航空会社は、何よりも「安全第一」である。ボーイングに整備をお願いし、適宜研修も実施している。

(意見交換)

イースター航空のチケット手配についての依頼事項として、今回、チケットをインターネットで購入する際、クレジット決済ではじかれたことを紹介し、ネットに不慣れな世代も多く、今後チケットをとりやすくするため、旅行会社と提携する等、歩み寄る方法があればとの意見を伝えた。

これに対し、日本において毎月決済のテストを行っており、社内で共有いただけるとの回答をいただいた。

また、ホームページ自体改善しており、旅行代理店との連携等についても検討されているとお話もいただいた。

5 所感

これまで、両国間の関係は過去をみれば、大変厳しく複雑なものがあった。

その中で、1994年ビジットコリアンイヤー、この年から韓国訪問にビザが不要となったと記憶している。

その年、私（岡田議員）は鳴門青年会議所の姉妹クラブ訪問とし、釜山とソウルを訪問した。

今や韓国でも有数の観光地となっているが、その当時、釜山の海雲台エリアは、鳴門市の大毛海岸と変わらず田舎のどこにでもある海岸であった。ただ、地元青年会議所メンバーが、「東洋のハワイを目指しています」と話されたのが印象に残っている。

また、ソウル市中央部分においても、日本統治時代の遺跡が景福宮前に残っており、今は公園になっている市庁舎の前は、車が往来するロータリーとなっていた。

当然、現地訪問を行った清溪川も、当時は高速道路であったと思う。

初めて訪問してから30年。ソウルのインフラ整備、発展は驚くべきものである。

日本から韓国には訪問しやすくなったが、一方で、韓国から日本へは、2002年になってもビザが必要で、独身女性は渡来目的が認められなければ、ビザは出なかった。当時、両国関係は「近くて遠い国」と言われていた。

そんな関係が一変したのは、韓国ドラマ「冬のソナタ」のNHKでの放送である。

ヨン様の登場により一気に関係が変わることとなり、初めは女性から変化があったが、その後も、数々の韓国ドラマや、KPOP歌手が紹介され、老若男女に関心が広がると、日本の日常生活の中に韓国文化がどんどん取り入れられた。

近年では、特に小中学高校生世代では、韓国アイドルになりたいと、ダンスや歌のレッスンを受け、夢に向かって頑張っている子どもたちもいる。

様々な時代を経て、来年は日韓国交正常化60年を迎える。

徳島県からソウルに直行便が就航する日が来る時代を迎え、実質的に近くなる関係を、更に発展させていくためには、徳島に住んでいる韓国人の方、留学生の方たちと、情報交換をする機会を定期的に作る必要があると思う。

徳島県と韓国の交流が、未来志向で、前向きな関係を構築し、継続できるようにしっかりと取り組んでまいります。

就航日が決まりました。12月26日週3便でスタートします。

さあ新しい徳島へ。

1 李成権国会議員 要望活動・意見交換



2 アジア太平洋局長 要望活動・意見交換



3 聖公会大学梁起豪教授 訪問・意見交換



4 イースター航空訪問・意見交換



関西国際空港（イースター航空）



活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

① 年月日・時間	①令和7年1月20日(月)13時～14時 ②令和7年1月20日(月)14時30分～15時30分 ③令和7年1月21日(火)9時15分～9時25分 ④令和7年1月21日(火)11時～12時						
② 場所	①②衆議院第2議員会館(東京都千代田区) ③首相官邸(東京都千代田区) ④参議院議員会館(東京都千代田区)						
③ 相手方	①デジタル庁審議官 奥田 直彦氏 ②村井 英樹 衆議院議員 ③石破 茂 首相 ④こども家庭庁長官官房総務課国会連絡室/成育局安全対策課こども性暴力防止法施行準備室室長 久米 隼人氏						
④ 参加者	①②嘉見博之、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、古野司、井村保裕、平山尚道、木下賢功(11名) ③④嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、古野司、井村保裕、平山尚道、木下賢功、元木章生(13名)						
⑤ 目的・内容	①デジタル庁奥田直彦審議官から、デジタル社会の実現に向けてと題し、マイナンバー制度やデータ活用、セキュリティ対策などの講義をいただき、質疑応答を行った。 ②村井英樹衆議院議員から、地域未来投資促進法の概要・活用策などについて講演いただき、意見交換を行った。 ③石破茂首相と面会し、高規格道路の整備推進のため、「国土強靱化実施中期計画」の早急な策定や必要な予算確保、県内高規格道路の早期整備に関する要望を行った。 ④こども家庭庁長官官房総務課国会連絡室/成育局安全対策課こども性暴力防止法施行準備室久米隼人室長から、人口減少の現状や少子化対策などについて講演いただき、意見交換を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	29,300	10/10	29,300	【1泊2日旅行パック】29,300円 往路:1/20 JAL454 9:00徳島発⇒10:10羽田着 復路:1/21 JAL461 15:35羽田発⇒16:55徳島着 宿泊先:アパホテル(赤坂見附)		
	交通費	7,620	1/5	1,524	1/20 タクシー代(羽田空港→衆議院第2議員会館)		
	交通費	1,300	1/3	433	1/21 タクシー代(宿泊先→参議院議員会館)		
	交通費	9,620	1/3	3,207	1/21 タクシー代(参議院議員会館→羽田空港)		
	駐車場代	1,200	10/10	1,200	1/20～1/21 駐車場代(徳島阿波おどり空港)		
	合計	49,040		35,664			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10、1/5、1/3
政務活動費の支出額	35,664 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

下記のものは無効です

- 1 金額の訂正または改ざんしたもの
- 2 領収金額が漢数字以外のペン書きのもの
- 3 社判および扱者の捺印なきもの

領 収 証

No.E 2 0 4 4 5 3

イムラ ヤスヒロ

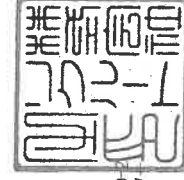
殿

¥ 2 9 , 3 0 0 ※

但し、
別紙参照

上記正に領収いたしました。

2024 年 11 月 25 日



RECRUIT
株式会社リクルート
100-6640 東京都千代田区丸の内1-9-1
グランドウキョウハウスタワー
TEL 03-6835-3000

扱者印



印紙税申告納
付につき趣旨
税務署承認済

T 072947

領 収 書

2025 年 01 月 20 日

貸 切 料 金 ￥6,900 円
E T C 料 金 + ￥720 円
運賃料金計 ￥6,900 円
通行料他 ￥720 円

合 計 ￥7,620 円
(税率10%)

登録番号 T5810934376690

現 金 支 払 ￥7,620 円
毎度ご乗車ありがとうございます。
上記金額正に領収致しました。

AOYAMA TAXI

ドア番号 1855

お忘れ物のお問い合わせは

日個連東京都営業協同組合

個団連支部 自交総連

平日9～17時の受付 03-6802-4720

上記時間外の受付

お忘れ物センター 03-5976-9166

原本は嘉見議員添付

領 収 書

日付 2025年01月21日
車番 0686
基本運賃 ¥800-
迎車料金 ¥500-
合 計 ¥1300-
(内消費税等 ¥118-)
現金支払 内訳 ¥1300-

登録番号: 18010801018901
kmグループ 国際自動車(株) 羽田営業所
東京都大田区平和島5-8-3
忘れ物、領収書問合せ 03-3766-5931
お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら

「S. RIDE」

ダウンロード用QRコード



<ナビコード>

A44-4634-0252

(営業回数2142)

原本は重清議員添付

No011

領収書

2025年01月21日

車番 1459

運賃 8900円

運賃料金計 8900円

通行料他 720円

計 9620円

内消費税額 874円

消費税率 10.0%

登録番号: T6010601042046

株式会社日の丸交通

Tokyo Bay

青戸営業所

03-3604-1152

タクシーのご用命は

03-3814-1111

[ETC料金 720円]

霞ヶ関内 入口

↓
空港中央西 出口

720円

原本は岡田議員添付

(一財) 空港振興・環境整備支援機構

徳島事務所

登録番号 T1011105005394

TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #04	A 精算No.000051
発券機 #01	発券No.014081
入庫時刻	2025年 1月20日(月) 07:49
出庫時刻	2025年 1月21日(火) 17:05
駐車時間	1日 9:16
駐車料金	A料金 1,200円

=====

合 計	1,200円
-----	--------

(内税10%対象額	1,200円)
-----------	---------

現金領収額	1,200円
-------	--------

お預り	1,200円
-----	--------

お釣り	0円
-----	----

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票

項目		調査研究費						
整理番号		4						

①	年月日・時間	令和6年7月19日、令和7年3月10日						
②	場所							
③	相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和6年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟 会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費		
		合計	20,000		20,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）				会派使用欄	
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である				經理責任者審査 	
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている					
☒ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない					
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない					

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和6年7月19日

井村 保裕 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

井村 保裕 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

井村 保裕 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

井村 保裕 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

井村 保裕 様

¥ 3, 000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収



返金証明証

令和7年3月10日

井村 保裕 様

¥ 1, 000 -

令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 金



領 収 証

令和6年7月19日

井村 保裕 様

¥ 1, 000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟 領 収



領 収 証

令和6年7月19日

井村 保裕 様

¥ 1, 000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日台交流推進議員連盟 領 収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和6年6月26日						
② 内容	ホームページ管理費用(4-5-6月分)						
	※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 政務活動以外の情報が含まれているため						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	管理費	22,500	1/2	11,250	ホームページ管理費(4-5-6月分)		
	合計	22,500		11,250			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☐ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☐ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領収証		井村保祐様		No.	
金額		422,500-			
但しHP番号17		R6年6月26日 上記正に領収いたしました			
内 訳		合同会社HappyJam			
税抜金額		代表社員 檜原 誠史			
消費税額(%)		〒773-0024			
税抜金額		徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71			
消費税額(%)		URL http://happyjam.com			
		E-mail info@happyjam.com			

GR096923

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	11,250 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	令和6年10月18日						
② 内容	ホームページ管理費用(7・8・9月分)						
③	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	管理費	22,500	1/2	11,250	ホームページ管理費(7・8・9月分)		
	合計	22,500	1/2	11,250			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☐ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
☐ 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	$\frac{1}{2}$
政務活動費の支出額	11,250 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

井村保祐

様

No.

金額

422500-

但 HP管理費 12

R6年 9 月 27 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

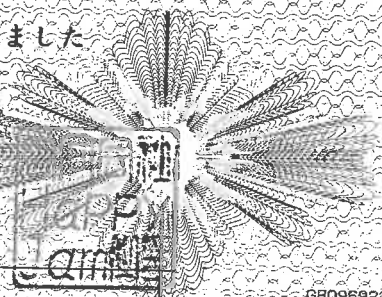
代表社員 檜原 賦 史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>

E-mail info@happy-jam.com



GRO96923

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	令和7年1月14日						
② 内容	ホームページ管理費 (10・11・12月分)						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	管理費	22,500	1/2	11,250	ホームページ管理費 (10・11・12月分)		
	合計	22,500		11,250			

(注) 専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☐ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食 (公職選挙法の制限を超える飲食) の提供はない	
☐ 印刷費を計上している場合は、成果物 (現物) が添付されている	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	$\frac{1}{2}$
政務活動費の支出額	11,250 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

井村保祐

様

No.

金額

422,000-

但HP第457

R6年12月24日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

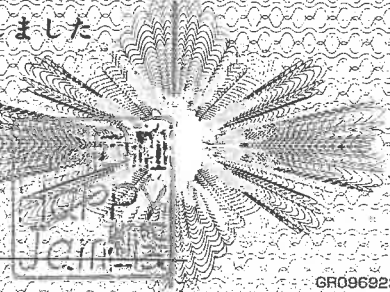
代表社員 檜原 颯史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happyjam.com>

E-mail info@happy-jam.com



GR096923

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	令和7年3月25日						
② 内容	ホームページ管理費用（1、2、3月分） ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 （円）	按分率 （ / ）	充当金額 （円）	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	管理費	22,500	1/2	11,250	ホームページ管理費（1、2、3月分）		
	合計	22,500		11,250			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☐ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	11,250 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

井村 保裕

様

No.

金 額

¥ 22500 -

但 HJP 管理費 ¥12

R7 年 3 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

合同会社 HappyJam

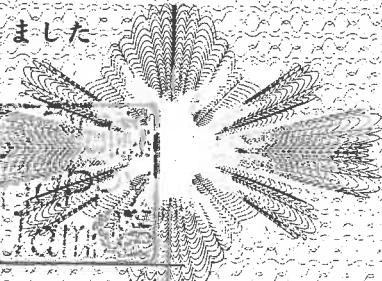
代表社員 檜 原 賦 史

T773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happyjam.com>

E-mail info@happyjam.com



GR1423

活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費					
整理番号		5					

①	年月日	令和7年3月27日						
②	内容	県政報告書：A3サイズ1枚 20,000部作成 配布方法：ゆうメール特別および手渡し 内容：県政報告書を作成、印刷し、上記配布方法にて地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		印刷・封入費	536,800	10/10	302,500	印刷費 20,000部×13.75円×1.1=302,500円	✓	
					198,000	透明封筒代 20,000枚×9円×1.1=198,000円		
					36,300	封入代 11,000枚×3円×1.1=36,300円		
		封入費	23,100	10/10	23,100	封入代		
		封入費	6,600	10/10	6,600	封入代		
		郵送料	604,044	10/10	604,044	小松島郵便局 16,779通×36円=604,044円		✓
		郵送料	100,440	10/10	100,440	勝浦郵便局 2,790通×36円=100,440円		✓
		合計	1,270,984		1,270,984			

(注) 専ら承買や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

令和 7 年 3 月 27 日

<金額 (税抜 税込) >

8 %

10% : 488000 円

< 消費稅額等 >

8 %	
-----	--

10% 48807

但し リーフレット印刷代、封入作業代として
上記正に領収致しました 封筒印刷代

現金	✓
小切手	
手形	
振込	



vonezaki print

米崎印刷株式会社

代表取締役 米 崎

〒774-0013 徳島県阿南市日開野町九反小田主11番

tel 0884-22-2247 fax 0884-29-6289

登録番号：T2480001007242

担当者

No. 001062

井村 保裕 様

27年3月27日

金額			百万	千	円
			¥	2 3	1 0 0

但し 封入作業代として

上記の金額正に領収いたしました

小松島市立江町字黒岩 1

社会福祉法人 小松島市をつなぐ
み や ま

TEL·FAX (0885) 3 7 - 0 7 7 1

本法人は社会福祉法人でありますので印紙税法により印紙は添付致しません

取 扱 者

証收領

井戸や川に 様

Nó

7 6,600 -

但、バートルト王の代に代えて

平成7年 3月27日 上記正に領収いたしました

内訳

税率

金鞭(老款·老还)

2004

消費稅額等

税率
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

金雞(殺拔·殺入)

-01

消费税额等

收入
印紙

コクヨ : ウケ-1087

徳島県阿南市富岡町卜ノ町43番地1

合同会社 ミノリアワーズ

代表社員 延 桂

領収書

井村 保裕 様

[別納引受]
ゆうメール特別
1.0cm未満 区内
@36 16,779通 ¥604,044

小 計 ¥604,044
郵便物引受合計通数 16,779通
課税計(10%) ¥604,044
(内消費税等(10%) ¥54,913)
非課税計 ¥0

合計 ¥604,044
お預り金額 ¥604,044

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月27日 11:25
発行No. 250327A9634 端N82箱02
連絡先: 小松島郵便局
TEL:0570-943-205

領収書

井村 保裕 様

[別納引受]
ゆうメール特別
1.0cm未満 13.5g 区内
@36 2,790通 ¥100,440

小 計 ¥100,440
郵便物引受合計通数 2,790通
課税計(10%) ¥100,440
(内消費税等(10%) ¥9,130)
非課税計 ¥0

合計 ¥100,440
お預り金額 ¥100,440

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月27日 10:10
発行No. 250327A3346 端N88箱01
連絡先: 勝浦郵便局
TEL:0885-42-2100

井村やすひろ
県議会活動報告

vol.2

活動報告

東風

IMURA
YASUHIRO

いむら

徳島県議会議員 井村 やすひろ

県議会議員として2年が過ぎようとしています。令和6年度は、経済委員会委員長と企業会計決算認定特別委員会委員長を拝命し、県立ホールや徳島駅周辺の再開発、徳島バッテリーバレイ構想や地域商社、新たな徳島と香港・韓国への国際定期便就航や農林水産業への支援等、注目の集まる委員会となりましたが、委員長としてしっかりと務めさせていただきました。

今回は令和6年度の県政の流れと、県議会議員としての活動報告です。一部ではございますが、ぜひご一読ください。詳細については、私のHPや県議会HP、県HPをご覧ください。

県政報告 NEWS

徳島小松島港赤石地区岸壁整備事業着工

国において、国際物流ターミナル整備事業が新規事業化され、約11億円が予算措置されました。今後6年で事業予算90億円、残り80mの岸壁整備と埋め立て、2基目のガントリークレーンを増設します。



徳島おどりフェスタ ～新時代へ踊りだそう～

徳島市内（花畑踏切周辺～吉野橋東詰交差点周辺）にて、冬の阿波踊りと東京ディズニーリゾート®スペシャルパレードでは、約8万人が来場され、たいへん盛り上がりしました。（パレードは来年度未定）



徳島南部自動車道 進捗状況

阿南IC～小松島南IC間3.2kmが、令和7年度中に開通予定。暫定2車線、通行料は無料。



大阪・関西万博開催

大阪市夢洲を会場に、令和7年4月13日から10月13日まで開催。県内小・中・高校生には、県が教育旅行として希望する学校に対して入場を支援します。



徳島から乗り継ぎなしで香港・韓国へ



徳島阿波おどり空港から、国際定期便が週3便就航しました。



新県立ホール 藍場浜公園西エリアへ



文化芸術振興・創造発信の拠点として、座席数1500席程度の新ホールを整備します。

パークランド1地区による
カフェ等設置を検討

県政報告 NEWS

防災・減災対策と国土強靱化の推進

南海トラフ地震の新たな被害想定を踏まえた更なる充実強化と、社会基盤整備の推進を図る。また、安心・安全で持続可能な農山漁村の実現を図る。

和田島緑地多目的広場の芝生を整備

芝生の張替えによる、更なる競技力の向上とスポーツリズムの推進とともに、大会誘致や宿泊誘致に取り組む。

野生鳥獣被害防止対策の推進

森林(もり)を守るハンターの育成・確保を図るとともに、鹿や猪の個体数調整のための捕獲を実施する。また、予防対策として侵入防止柵や追払い、捕獲を取り組むモデル集落を育成し、その成果の普及・啓発を図る。

こども計画を策定 子育て支援へ

すべての子供が笑顔になれる、こどもまんなかの実現へ取り組む。また、0・1・2歳児の保育料の無償化(所得制限あり)を、県1/2、市町村1/2の負担で今年の9月からの実施を目処に調整中。

経済委員会視察 一部抜粋

- ・通信情報環境整備事業実証園場(阿南市椿町)にて、スマート機器の整備状況と、中山間地域における農業農村のインフラのスマート化について意見交換を行った。
- ・オブスタクルスポーツ吉野川コース(吉野川市)にて、国内初の障害物レースの公認施設を視察した。
- ・(株)YGK(鳴門市)にて、釣り糸シェア世界1位の企業を視察した。
- ・カナモトホール(札幌市)にて、建設費や運営コストを削減している施設を視察した。
- ・マンガ・アニメフェスタ(洞爺湖町)にて、経費をかけずに2日間で7万人が参加するイベントについて研修を受けた。



通信情報環境整備事業実証園場の視察

南海レスキュー訓練

陸自第14旅団災害対処演習

徳島県では、水陸両用車AAV7が、海陽町大里松原海岸にて、孤立した地域へ物資を運ぶ想定で大規模な訓練を実施した。県においても連携した訓練を実施した。



県立学校施設の機能強化

体育館の空調整備やトイレの環境改善(トイレの洋式化)・LED化を加速させる。令和7年予算62億円・令和8年債務負担行為設定額10億円。

公立高校普通科の学区制撤廃へ

有識者会議にて、「令和11年度の入試から撤廃すること」や「移行措置として学区外からの割合を段階的に引き上げること」といった提言案が出された。

食育推進全国大会 in 徳島を6月に開催

「食」をテーマに、全国から世界へ本県の取り組みをPRする。

戦略的クルーズ船の誘致を促進

地域経済の活性化や賑わい創出のため、クルーズ船等の受入環境の充実強化と、寄港の通年化を目指す。

攻めの農林水産業へ

「スマート農業対応型」の基盤整備や、ため池・漁港の耐震化整備へ取り組む。

議員活動

徳島南部自動車道・阿南安芸自動車道整備促進要望

8月に東京にて、国土交通省・NEXCO西日本に対して、本県初となる整備促進決起大会を開催しました。

早期開通に向けて、国土交通省・財務省に対し、全県挙党態勢で要望しています。

美波・牟岐間は、国にて計画段階評価

となり事業化に向けて進んでいます。



整備促進決起大会

会派視察

アリーナの整備・活用について佐賀県・SAGAサンライズパークや長崎スタジアムシティ他数ヶ所を視察し、施設の課題や特徴などお聞きし、意見交換をしました。



長崎スタジアム

会派研修会・要望活動 東京にて研修会を開催

・デジタル庁 審議官より
「デジタル社会の実現に向けて」

・こども家庭庁 県出身職員より

「霞が関から徳島を想う」

・前内閣官房副長官 村井英樹衆議院議員より

「地域未来投資促進法について」



会派研修会

また、我が会派が、首相官邸にて石破総理大臣に対し徳島県の課題解決に向けて、直接要望いたしました。



首相官邸にて

包括連携協定に基づく 大学生との意見交換会

木下・岸本県議と文理大学3年生と「地域の活性化」について、また、スポーツ議連にて四国大学女子サッカー部員と「女子スポーツの振興」について意見交換をしました。

・徳島文理大学 柳澤先生より

「避難行動要支援者に対する車いすの支援について」



文理大との意見交換会

国民スポーツ大会

これまで国民体育大会でしたが、今年から国民スポーツ大会と名称が変わり「SAGA2024」開会式に参加し、選手達に激励と入場行進に参加しました。昨年の最下位から脱出、天皇杯46位・皇后杯41位でした。



開会式参加

議員提案による政策条例を先導

会派の副座長として、「もてなしの阿波とくしま観光基本条例」の改正案と、「徳島県振り込め詐欺等の被害の防止に関する条例」の検証結果報告書のとりまとめをさせていただきました。



県議会活動（一部抜粋） 研修会を開催

・公務員研修協会代表理事より

「議員のためのハラスメント防止研修会」

・徳島大学 上月康則先生より

「能登半島地震調査の報告」

・国交省那賀川河川事務所長より

「那賀川直轄河川事業について」

※ご教示いただいた内容は、本会議や委員会での質問、今後の議会活動に活かしてまいります。

井村やすひろの

一般質問 Q&A

一部のみになりますが、
ご一読ください。徳島小松島港・赤石地区に
おける岸壁延伸計画について**井村** 今後どのように整備を進めていくのか。**知事** 本県の経済成長を支える国際海上物流の拠点であるとともに、クルーズ船等世界と徳島を結ぶ海の玄関口である。官民挙げての要望を重ねた成果として、今年度国において新規事業化され、国から約11億円の予算が付いた。新ガントリークレーンは令和9年度の運用とし、完成は令和12年度を目指す。徳島バッテリーバレイ構想に
ついて**井村** より厳しさを増す他県との誘致競争に勝ち抜くための今後の施策展開はどうか。**副知事** 企業誘致と人材育成を最重要事項に位置づけ、産業団地造成に向けた適地選定と、幅広い年齢層に対する人材育成を着実に推進している。世界に誇る蓄電池関連産業の集積地を目指す。自衛隊に対する県としての
支援について**井村** 国防だけでなく災害時における役割が大きい自衛隊への支援を、もっとするべきではないか。**危機管理部長** 人材確保に向けた取り組みを積極的に支援するとともに、施設部隊としての演習場・訓練場については、地元阿南市や支援されている県民の方々の声を丁寧にお聞きし、検討していく。

国際定期便就航について

井村 徳島から香港と韓国に週3便の定期便が就航することになった。今後の利用促進に向けての取り組みはどうか。**副知事** アウトバウンド向けにパスポート取得費用の半額負担や空港駐車場利用への無償支援の他、きめ細やかな情報発信に努めていく。また、県民リポーターや両地域と友好連携を深めるための人材交流や、MOU・覚書の締結に取り組んでいく。インバウンド・アウトバウンド両面での利用を促し、安定運航へつなげる。

本県漁業のデジタル化について

井村 操業の効率化につながるデジタル化を加速させるべきではないか。**知事** これまで漁業調査船とくしまにおいて、水温・塩分・潮流やイワシ類の卵や稚魚の資源量調査を行ってたが、このたび最先端の海洋観測機器を装備した新漁業調査船を令和9年度を目指し造船する。このことにより、より高度な海況予報が取得できるようになる。

この他、農林水産業における物価高騰対策について・交通死亡事故抑止対策について・木造住宅耐震化について質問いたしました。

料金別納
郵便

タウンプラス

この地域にお住まいの皆様へ

徳島県議会議員

井村保裕 IMURA
YASUHIRO

〒773-0025

徳島県小松島市和田島町東新開138

(自宅兼) 0885-37-1289

(E-mail) imurayasuhro@yahoo.co.jp



井村やすひろ
県議会活動報告

vol.2

活動報告

東風

IMURA
YASUHIRO

徳島県議会議員

井村やすひろ

県議会議員として2年が過ぎようとしています。令和6年度は、経済委員会委員長と企業会計決算認定特別委員会委員長を拝命し、県立ホールや徳島駅周辺の再開発、徳島バッテリーバレイ構想や地域商社、新たな徳島と香港・韓国への国際定期便就航や農林水産業への支援等、注目の集まる委員会となりましたが、委員長としてしっかりと務めさせていただきました。

今回は令和6年度の県政の流れと、県議会議員としての活動報告です。一部ではございますが、ぜひご覧ください。詳細については、私のHPや県議会HP、県HPをご覧ください。

県政報告 NEWS

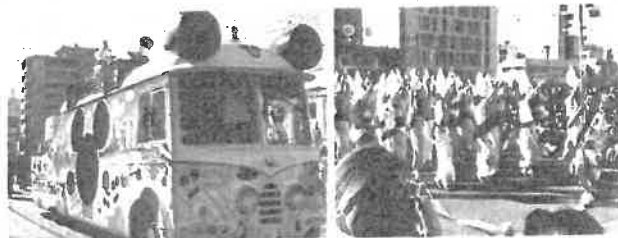
徳島小松島港赤石地区岸壁整備事業着工

国において、国際物流ターミナル整備事業が新規事業化され、約11億円が予算措置されました。今後6年で事業予算90億円、残り80mの岸壁整備と埋め立て、2基目のガントリークレーンを増設します。



徳島おどりフェスタ ～新時代へ踊りだそう～

徳島市内（花畑踏切周辺～吉野橋東詰交差点周辺）にて、冬の阿波踊りと東京ディズニーリゾート®スペシャルパレードでは、約8万人が来場され、たいへん盛り上がりしました。（パレードは来年度未定）



徳島南部自動車道 進捗状況

阿南IC～小松島南IC間3.2kmが、令和7年度中に開通予定。暫定2車線、通行料は無料。



大阪・関西万博開催

大阪市夢洲を会場に、令和7年4月13日から10月13日まで開催。県内小・中・高校生には、県が教育旅行として希望する学校に対して入場を支援します。



徳島から乗り継ぎなしで香港・韓国へ



徳島阿波おどり空港から、国際定期便が週3便就航しました。



新県立ホール 藍場浜公園西エリアへ



文化芸術振興・創造発信の拠点として、座席数1500席程度の新ホールを整備します。

パークPDF1階用によるカフェ等設置を検討

議員活動

徳島南部自動車道・阿南安芸自動車道整備促進要望

8月に東京にて、国土交通省・NEXCO西日本に対して、本県初となる整備促進決起大会を開催しました。

早期開通に向けて、国土交通省・財務省に対し、全県挙党態勢で要望しています。

美波・牟岐間は、国にて計画段階評価となり事業化に向けて進んでいます。



整備促進決起大会

会派視察

アリーナの整備・活用について佐賀県・SAGAサンライズパークや長崎スタジアムシティ他数ヶ所を視察し、施設の課題や特徴などお聞きし、意見交換をしました。



長崎スタジアム

会派研修会・要望活動 東京にて研修会を開催

- ・デジタル庁 審議官より「デジタル社会の実現に向けて」
- ・こども家庭庁 県出身職員より「霞が関から徳島を想う」
- ・前内閣官房副長官 村井英樹衆議院議員より「地域未来投資促進法について」



会派研修会

また、我が会派が、首相官邸にて石破総理大臣に対し徳島県の課題解決に向けて、直接要望いたしました。



首相官邸にて

包括連携協定に基づく 大学生との意見交換会

木下・岸本県議と文理大学3年生と「地域の活性化」について、また、スポーツ議連にて四国大学女子サッカー部員と「女子スポーツの振興」について意見交換をしました。



文理大との意見交換会

・徳島文理大学 柳澤先生より

「避難行動要支援者に対する車いすの支援について」

国民スポーツ大会

これまで国民体育大会でしたが、今年から国民スポーツ大会と名称が変わり「SAGA2024」開会式に参加し、選手達に激励と入場行進に参加しました。昨年の最下位から脱出、天皇杯46位・皇后杯41位でした。



開会式参加

議員提案による政策条例を先導

会派の副座長として、「もてなしの阿波とくしま観光基本条例」の改正案と、「徳島県振り込め詐欺等の被害の防止に関する条例」の検証結果報告書のとりまとめをさせていただきました。



県議会活動（一部抜粋） 研修会を開催

- ・公務員研修協会代表理事より「議員のためのハラスメント防止研修会」
- ・徳島大学 上月康則先生より「能登半島地震調査の報告」
- ・国交省那賀川河川事務所長より「那賀川直轄河川事業について」

※ご教示いただいた内容は、本会議や委員会での質問、今後の議会活動に活かしてまいります。

県政報告 NEWS

防災・減災対策と国土強靱化の推進

南海トラフ地震の新たな被害想定を踏まえた更なる充実強化と、社会基盤整備の推進を図る。また、安心・安全で持続可能な農山漁村の実現を図る。

和田島緑地多目的広場の芝生を整備

芝生の張替えによる、更なる競技力の向上とスポーツリズムの推進とともに、大会誘致や合宿誘致に取り組む。

野生鳥獣被害防止対策の推進

森林(もり)を守るハンターの育成・確保を図るとともに、鹿や猪の個体数調整のための捕獲を実施する。また、予防対策として侵入防止柵や追払い、捕獲を取り組むモデル集落を育成し、その成果の普及・啓発を図る。

こども計画を策定 子育て支援へ

すべての子供が笑顔になれる、こどもまんなかの実現へ取り組む。また、0・1・2歳児の保育料の無償化(所得制限あり)を、県1/2、市町村1/2の負担で今年の9月からの実施を目処に調整中。

県立学校施設の機能強化

体育館の空調整備やトイレの環境改善(トイレの洋式化)・LED化を加速させる。令和7年予算62億円・令和8年債務負担行為設定額10億円。

公立高校普通科の学区制撤廃へ

有識者会議にて、「令和11年度の入試から撤廃すること」や「移行措置として学区外からの割合を段階的に引き上げること」といった提言案が出された。

食育推進全国大会 in 徳島を6月に開催

「食」をテーマに、全国から世界へ本県の取り組みをPRする。

戦略的クルーズ船の誘致を促進

地域経済の活性化や賑わい創出のため、クルーズ船等の受入環境の充実強化と、寄港の通年化を目指す。

攻めの農林水産業へ

「スマート農業対応型」の基盤整備や、ため池・漁港の耐震化整備へ取り組む。

経済委員会視察 一部抜粋

- ・通信情報環境整備事業実証圃場(阿南市椿町)にて、スマート機器の整備状況と、中山間地域における農業農村のインフラのスマート化について意見交換を行った。
- ・オブスタクルスポーツ吉野川コース(吉野川市)にて、国内初の障害物レースの公認施設を視察した。
- ・(株)YGK(鳴門市)にて、釣り糸シェア世界1位の企業を視察した。
- ・カナモトホール(札幌市)にて、建設費や運営コストを削減している施設を視察した。
- ・マンガ・アニメフェスタ(洞爺湖町)にて、経費をかけずに2日間で7万人が参加するイベントについて研修を受けた。



通信情報環境整備事業実証圃場の視察

南海レスキュー訓練

陸自第14旅団災害対処演習

徳島県では、水陸両用車AAV7が、海陽町大里松原海岸にて、孤立した地域へ物資を運ぶ想定で大規模な訓練を実施した。県においても連携した訓練を実施した。



井村やすひろの

一般質問 Q & A

一部のみになりますが、
ご一読ください。徳島小松島港・赤石地区に
おける岸壁延伸計画について**井村** 今後どのように整備を進めていくのか。**知事** 本県の経済成長を支える国際海上物流の拠点であるとともに、クルーズ船等世界と徳島を結ぶ海の玄関口である。官民挙げての要望を重ねた成果として、今年度国において新規事業化され、国から約11億円の予算が付いた。新ガントリークレーンは令和9年度の運用とし、完成は令和12年度を目指す。徳島バッテリーバレイ構想に
ついて**井村** より厳しさを増す他県との誘致競争に勝ち抜くための今後の施策展開はどうか。**副知事** 企業誘致と人材育成を最重要事項に位置づけ、産業団地造成に向けた適地選定と、幅広い年齢層に対する人材育成を着実に推進している。世界に誇る蓄電池関連産業の集積地を目指す。自衛隊に対する県としての
支援について**井村** 国防だけでなく災害時における役割が大きい自衛隊への支援を、もっとするべきではないか。**危機管理部長** 人材確保に向けた取り組みを積極的に支援するとともに、施設部隊としての演習場・訓練場については、地元阿南市や支援されている県民の方々の声を丁寧にお聞きし、検討していく。

国際定期便就航について

井村 徳島から香港と韓国に週3便の定期便が就航することになった。今後の利用促進に向けての取り組みはどうか。**副知事** アウトバウンド向けにパスポート取得費用の半額負担や空港駐車場利用への無償支援の他、きめ細やかな情報発信に努めていく。また、県民リポーターや両地域と友好連携を深めるための人材交流や、MOU・覚書の締結に取り組んでいく。インバウンド・アウトバウンド両面での利用を促し、安定運航へつなげる。

本県漁業のデジタル化について

井村 操業の効率化につながるデジタル化を加速させるべきではないか。**知事** これまで漁業調査船とくしまにおいて、水温・塩分・潮流やイワシ類の卵や稚魚の資源量調査を行ってたが、このたび最先端の海洋観測機器を装備した新漁業調査船を令和9年度を目指し造船する。このことにより、より高度な海況予報が取得できるようになる。

この他、農林水産業における物価高騰対策について・交通死亡事故抑止対策について・木造住宅耐震化について質問いたしました。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和6年5月8日(水) ①9:45～10:00 ②10:30～10:45 ③14:00～14:20						
② 場所	①国交省 【東京都千代田区】 ②自民党本部 【東京都千代田区】 ③自民党本部 【東京都千代田区】						
③ 相手方	①齊藤 鉄夫 国土交通大臣 ②金子 泰之 ITS推進・道路調査会長 ③麻生 太郎 副総裁						
④ 参加者	徳島県議会議員 岡本富治 嘉見博之 重清佳之 井村保裕 平山尚道 眞貝浩司 寺井正通 古川広志 他						
⑤ 目的・内容	県、県議会有志及び関係市町等が合同で、「徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道」の早期整備に関して、国交省及び自由民主党本部へ政策提言を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	旅費	71,230	10/10	63,330	航空券代 往路便：5/8 JAL452 徳島7:10発→羽田8:20着 復路便：5/8 JAL463 羽田18:15発→徳島19:30着		
				7,900	8/21 貸切バス代（羽田⇒①⇒②⇒羽田）		
	合計	71,230		71,230			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼付されない場合は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 証

No. 0012216

井村 保裕 様

2024年 7月26日

金額

771230

但 交通費262

現 金	771230
小 切 手	
クレジット	

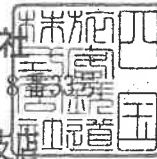
上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番33号

(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 JR四国ツアー徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



R5.8. 3×50×1,000 (中央納)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目		要請陳情等活動費						
整理番号		2						
①	年月日・時間	令和6年8月20日(火) 13:00～14:00						
②	場所	都道府県会館【東京都千代田区】						
③	相手方	国土交通省、西日本高速道路(株) 他						
④	参加者	嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、井村保裕、木下賢功、古野司、平山尚道、山西国朗、元本章生、井川龍二、北島一人、立川了大、井下泰憲、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、梶原一哉、達田良子、川真田琢巳 他						
⑤	目的・内容	徳島県内の関係者と一致団結し、高規格道路等の整備促進を強力に進めていくため、決起大会に出席し、国等への要望を行った。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		交通費	25,820	10/10	25,820	航空券代 往路8/20 JAL454 8:55徳島発 → 10:10羽田着 復路8/20 JAL463 18:15羽田発 → 19:25徳島着		
			8,650	1/3	2,883	8/20 タクシー代（羽田⇒都道府県会館）		
合計		34,470		28,703				

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10, 1/3
政務活動費の支出額	28,703 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



Web 9793646a2ef7bf068bd37848a9ff9a21
2024年08月24日 06:56発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

様

金額 25,820円 (税込み)

但し

運賃・料金として

航空券/料金券番号

1312498577505

航空券/料金券発行日

2024年7月2日

発行所

日本航空

備考

現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

イムラヤスヒロ様

2024年8月20日 (火)

運賃：往復セイバー

08:55 徳島

クラス：普通席

便名：JAL454

10:10 東京(羽田)

25,820 円

2024年8月20日 (火)

運賃：往復セイバー

18:15 東京(羽田)

クラス：普通席

便名：JAL463

19:25 徳島

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 25,820円

領 収 書	
現・チ・ク・割引	No.1624
日付 '24年08月20日	
車番 1240	000
メータ運賃	¥8,300-
ETC料金	¥350-
運賃料金計	¥8,300-
通行料他	¥350-
△計金額	¥8,650-
上記の通り領収致しました	

消費税率 10%
 登録番号: T2011101023399
 (株)グリーンキャブ蒲田
 144-0046
 大田区東六郷3-9-11
 お忘れ物は
 TEL 03-3738-0560
 ご意見、ご要望は
 TEL 03-3205-6622
 タクシーのご用命は
 TEL 03-3203-8181

原本は平山議員添付

**JAPAN AIRLINES**

ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

イムラ ヤスヒロ様

114

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

徳島

⇒ 東京

TOKUSHIMA

TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 454

◆搭乗口GATE

◆座席SEAT

3

33K

◆搭乗日DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

8/20

QODRLCAB

◆出発時刻 DEP. TIME

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

08:55 08:45

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ

お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

**JAPAN AIRLINES**

ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

イムラ ヤスヒロ様

069

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東京

⇒ 徳島

TOKYO HANEDA

TOKUSHIMA

◆便名FLIGHT

JAL 463

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

10

37K

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

8/20

QODRLCAB

◆出発時刻 DEP. TIME

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

18:15

18:05

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ

お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL